

【施策09】 生活安全

- ◆展開方向01：防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
- ◆展開方向02：自転車のまちづくりの推進
- ◆展開方向03：ルール遵守やマナー向上

展開方向01	1 交通安全推進事業費	395
	2 交通安全協会補助金	396
	3 街頭犯罪防止等事業費	397
	4 暴力団排除条例関係事業費	398
	5 犯罪被害者等支援事業費	399
	6 防犯協会補助金	400
	7 消費生活安全推進事業費	401
	8 消費者行政活性化事業費	402
	9 町会灯助成事業費	403
展開方向02	10 自転車のまちづくり推進事業費	404
	11 駅周辺放置自転車対策事業費	405
	12 駐輪施設等維持管理事業費	406
展開方向03	13 マナー向上推進事業費	407
	―【再掲】たばこ対策推進事業費	356
	―【再掲】交通安全推進事業費	395
	―【再掲】ごみ減量・リサイクル推進事業費	461

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY
根拠法令	交通安全対策基本法、尼崎市交通安全計画	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	05 一般管理費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德
---	---------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、更なる交通事故の防止を図るため、段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に対し、交通安全思想の普及・啓発活動を実施することにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	<p>1 交通安全推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた交通安全教室を実施した。(令和5年度:276回 19,538人(未就学児、小・中・高校生、高齢者等)) ・警察と連携して参加・体験・実践型を主とする自転車教室を実施した。(令和5年度:80回 9,524人) ・事業者等と連携し、自転車用ヘルメット着用推進の動画制作や啓発キャンペーン等を実施した。また、県の自転車ヘルメット購入応援事業として、各地域課等と連携した代理入力窓口を設置した。(代理入力件数:約1,253件 申請件数:7,202件(令和6年3月31日時点)) <p>2 交通安全思想普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 『自転車安全運転の日』(毎月23日)には、警察等と協力し、啓発キャンペーンを実施した。(12回) <p>3 交通安全啓発冊子作成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児保護者向け及び高齢者向けの交通安全リーフレットを作成し、配布した。 <p>4 自転車関連事故マップ等関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校区別自転車関連事故マップの情報を基に「明城小学校区」「浜小学校区」を重点地区に選定したほか、事故マップを活用し、事故の原因等を児童自ら考えるグループワークを実施した。(11校) <p>5 自転車適正利用等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく自転車適正利用指導として、職員が自転車の不適正利用者への指導を行った。特に事故の多い交差点では、指導に合わせ公用車による音声啓発パトロールを実施した。(52回) <p>6 歩きスマホ対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪大学との連携による仕掛学(意識的についたくなる仕組み)を用い、デジタルサイネージに歩きスマホをしている人を映すことで、誰かに見られている感覚を高める取組や市立尼崎高校と合同でキャンペーン等を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	265	達成年度	令和9年度	令和3年度	549	令和4年度	485	令和5年度	494
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車関連事故認知件数は、前年より9件増の494件となった。重点地区に設定した「明城小学校区」は22件(前年27件)、「浜小学校区」は15件(前年23件)と2校区とも前年よりも減少した。 ・市内鉄道主要駅(3駅)で歩きスマホを行っている人の割合が6.5%(前年度0.9ポイント増)となっているため、継続して歩きスマホ対策に取り組む必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して自転車事故防止対策に取り組む中で、効率的かつ効果的な指導等を行うため、重点地区として同じ行政区内の3小学校区を選定し、地域振興センターや市民団体等とも連携しながら地域一体となり面的に取組を進めていく。 ・県の自転車ヘルメット購入応援事業の結果を分析するとともに、ヘルメット着用の必要性を啓発する。 ・仕掛学による効果は限定的であり徐々に薄れるため、改善工夫のうえ継続するとともに、効果的な対策を検討する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,378	2,570	2,631	3,151	
報償費	2	56	18	57	学識経験者報償費、表彰式用丸筒
需用費	1,189	1,312	1,474	1,453	交通安全啓発グッズ等
役務費	25	33	27	40	保険料
委託料	1,107	1,122	1,076	1,531	事故マップ作成支援システム保守業務委託等
その他	55	47	36	70	近接旅費等
人件費 B	36,221	33,689	31,764	32,871	
職員人工数	3.18	3.09	2.65	2.67	
職員人件費	22,077	21,403	18,066	18,305	
会任等人件費	14,144	12,286	13,698	14,566	
合計 C(A+B)	38,599	36,259	34,395	36,022	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	38,599	36,259	34,395	36,022	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止等事業費	1E13	施策	09 生活安全	
根拠法令	—		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成25年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德
---	---------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、時勢に応じた防犯施策を積極的に展開・PRすることにより、街頭犯罪の防止ならびに体感治安の向上を図る。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、自転車盗難防止や特殊詐欺対策等に関する事業を実施する。
実施内容	<p>1 地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(1・4月を除く毎月2日・10回実施) ・街頭犯罪防止講座(10回実施)・ひたつき現場表示(2か所表示) ・地域による防犯活動団体への表彰(1団体表彰) ・職員による青色防犯パトロール(他課の実施分も含め延べ5,005回実施) <p>2 防犯カメラに関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置・更新補助事業の実施(21件補助)・防犯カメラ設置運用(市内22か所に設置) <p>3 自転車盗難防止に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車による青色防犯パトロールを市全域で実施し注意喚起を行うとともに、特に自転車盗難の多い駅周辺では直接抑止策として職員による夜間パトロール等を複合的に実施した。 <p>4 特殊詐欺防止に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県自動録音電話機等普及促進事業を活用し、満65歳以上の高齢者を対象に自動警告及び自動録音機能付電話機の補助事業(409台)を実施した。 ・学識経験者や企業と連携し、AIと犯罪心理学を組み合わせた技術を活用した被害者の心理状態を推定しリスクを可視化することで未然防止を図る共同研究の実証実験を継続して実施した。

②事業成果の点検

目標指標	市内の刑法犯認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	2,817	達成年度	令和9年度	令和3年度	3,837	令和4年度	4,362	令和5年度	5,053 (速報値)
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年の自転車盗難認知件数は、1,560件と令和3年の約1.5倍まで増加しており、更なる対策を講じる必要がある。 ・防犯カメラ設置・更新補助事業は、これまで一定件数の申請があり、地域防犯力の向上に寄与している。 ・令和5年の特殊詐欺認知件数は、県全体で増加傾向にある中、前年の113件から94件に減少したが、被害額は約2億1,500万円(前年約1億9,000万円)まで増加しており、継続して対策する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗難対策として、盗難に有効とされる防犯カメラを被害多発地点中心に増設するとともに効果検証を行い、次年度以降の取組を検討する。また、自転車盗難が増える夏季前後の警戒期には青色防犯パトロールや学生へのチラシ配布による啓発を、多発期である8月には更に夜間パトロールを実施する等、発生状況に応じ重層的に取り組む。 ・防犯カメラ設置・更新補助事業は、地域防犯力の向上に寄与していることから、引き続き実施する。 ・特殊詐欺対策として、県自動録音電話機等普及促進事業を継続して活用し、満65歳以上の高齢者を対象に自動警告及び自動録音機能付電話機の補助事業を実施する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	7,827	15,323	13,582	15,650	
需用費	1,003	622	547	714	防犯啓発グッズ等
役務費	76	301	182	183	防犯カメラ回線使用料等
委託料	4,785	4,791	5,041	4,541	可動式防犯カメラ設置運用委託
負担金補助及び交付金	1,856	9,399	7,599	9,207	自動録音機能付電話機等購入補助等
その他	107	210	213	1,005	表彰式用の額縁等
人件費 B	19,881	20,321	20,979	21,547	
職員人工数	2.14	2.24	2.31	2.27	
職員人件費	16,498	17,118	17,691	17,810	
会任等人件費	3,383	3,203	3,288	3,737	
合計 C(A+B)	27,708	35,644	34,561	37,197	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		6,911	2,877	6,800	特殊詐欺対策事業費補助金(県1/3)
市債					防犯カメラ設置補助事業費補助金(県1/2)R5から
その他					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)R4のみ
一般財源	27,708	28,733	31,684	30,397	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費	1E15	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例・尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内で二度と暴力団事務所を運営させないといった「尼崎市暴力団排除条例」の趣旨を広く市民等に対して周知することで、市民の安心で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指していく。また、関係機関との連携や市民団体の活動への支援を継続するとともに、暴力団排除活動の更なる推進を図る。
事業概要	市内暴力団事務所の新規ならびに、市の事務事業からの暴力団排除、市民等に対する尼崎市暴力団排除条例の周知・啓発
実施内容	<p>1 市民大会の開催 市民のくらしの安心・安全を推進するため、「地域の安全推進 尼崎市民大会」を開催した。 実施日：令和5年10月19日 午後1時30分～午後4時00分 実施場所：中央南生涯学習プラザ 参加者数：約300人</p> <p>2 尼崎市暴力団排除条例の改正 弁護士等有識者や市民団体が参画する尼崎市暴力団排除活動推進会議を設置し、協議を重ね、市全域で罰則規定を含む暴力団事務所の運営禁止規定を盛り込んだ条例に改正した。また、市民の体感治安を向上させるため、適宜条例改正の取組状況等を情報発信した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごさせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	60.6	令和4年度	55.6	令和5年度	58.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市暴力団排除条例を実効性のある内容へと改正したことで、市内で二度と暴力団事務所を運営させないという強い暴力団排除の姿勢を市内外に示すことができた。 ・本市の特定抗争警戒区域の指定が解除されておらず、暴力団の動向を警戒する中、引き続き、関係団体等と協力して暴力団排除に取り組む必要がある。また、改正条例施行にあたり、暴力団事務所の運営禁止区域の指定や暴力団排除活動を強化した旨を広く周知する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や市民団体、市内事業者等への周知として、ホームページや市報への掲載、「地域の安全推進 尼崎市民大会」、企業向け説明会を開催する等、改正条例の目的や趣旨、暴力団事務所運営時の対応等について広く情報発信していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	20,584	227	304	453	
報償費	2		110	107	会議体委員報償
旅費		1	15	39	近接旅費
需用費	91	17	73	109	事務用品等
委託料	911	91	91	92	機械警備費
その他	19,580	118	15	106	暴力団排除活動に要した経費の補助等
人件費 B	4,345	3,826	3,303	2,611	
職員人工数	0.50	0.46	0.43	0.32	
職員人件費	3,861	3,526	3,303	2,511	
会任等人件費	484	300		100	R6予算は委員報酬
合計 C(A+B)	24,929	4,053	3,607	3,064	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,500	99	16	453	暴力団排除活動支援基金
一般財源	23,429	3,954	3,591	2,611	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業費	1E16
根拠法令	尼崎市犯罪被害者等支援条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	61 市民活動推進費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德
---	---------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援を行う。あわせて、犯罪被害者等の置かれている状況についても市民の理解が増進されるよう周知に努め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。
事業概要	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。
実施内容	<p>1 尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援 平成27年7月に施行された尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、以下のとおり施策を実施した。 ①見舞金の支給3件(遺族見舞金0件、重症病見舞金3件) ②家事援助0件 ③一時保育費用の助成0件 ④家賃助成0件 ⑤転居費用の助成0件</p> <p>2 啓発パネルの展示 日時:令和5年12月13日から12月20日まで 場所:市役所本庁舎北館1F市民窓口前</p> <p>3 関西国際大学の学園祭での啓発 令和5年11月18日に行われた関西国際大学尼崎キャンパスの学園祭にて、尼崎東警察署と連携し啓発を実施した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごさせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	60.6	令和4年度	55.6	令和5年度	58.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の多寡で事業を評価することは困難であるが、犯罪被害者等に寄り添った対応・支援の実施に努めた。 ・条例制定後一定の年数が経過する中、兵庫県による条例の施行や他都市における支援メニュー等、条例制定当時と状況が変化していることから、制度を検証し、必要に応じて見直しを行う必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、犯罪被害者等に対する早期の支援施策を適切に実施していくとともに、警察等と連携して支援制度の周知に努め、漏れのない支援の実施を図る。また、支援制度を見直すにあたり、国や県、近隣他都市の動向や犯罪被害者等、民間支援団体の意見を踏まえ、今後の方向性を定める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,554	0	306	2,651	
旅費	0		2	5	県会議出席等旅費
需用費	47		4	6	リーフレット作成
委託料	0		0	109	家事援助業務委託
負担金補助及び交付金	1,507		300	2,531	見舞金等
人件費 B	1,467	1,380	922	1,726	
職員人工数	0.19	0.18	0.12	0.22	
職員人件費	1,467	1,380	922	1,726	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,021	1,380	1,228	4,377	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,021	1,380	1,228	4,377	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	防犯協会補助金	1E17	施策	09 生活安全	
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成16年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及・啓発を行うことで、犯罪を抑止し、安全で安心な社会の実現を図っていく必要がある。こうしたことから、地域において中心的に防犯活動を行っている防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりにつながる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	1 防犯協会補助金 市内にある防犯協会(尼崎中央・東・西・北)に対して、防犯活動に係る支援を行うことにより、安全・安心な地域社会を形成する。補助対象となる防犯協会の主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行等。

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・街頭犯罪認知件数は近年、増加傾向にあることから、市内4防犯協会と連携し、引き続き犯罪の抑止や防犯意識の普及・啓発を行い、地域の安全・安心を確保した社会の実現を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・地域の安全・安心な社会の実現を図るため、防犯協会が実施する防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会等、市民への防犯意識の普及・啓発活動に対して、引き続き適正に補助を行う。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	720	720	720	720	
負担金補助及び交付金	720	720	720	720	防犯協会補助金
人件費 B	77	77	77	78	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	77	77	77	78	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	797	797	797	798	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	797	797	797	798	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425	施策	09 生活安全
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和45年度	
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德
---	---------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者からの消費生活に関する相談、あっせん及び情報提供等を実施し、消費者の安全・安心を確保する。
事業概要	巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、多重債務を含めた消費生活相談の実施により、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。
実施内容	<p>1 消費生活相談 受付窓口 3窓口(受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00) 相談件数 3,747件(苦情 3,235件、問合せ・要望 512件)</p> <p>2 多重債務等特別相談 開催回数 50回 相談件数 128件(任意整理 1件、特定調停 0件、個人再生手続 0件、自己破産 15件、その他解決方法 36件、相談者保留 28件、その他の相談 48件)</p> <p>3 巡回講座等 ぐらしいいき巡回講座 実施回数 9回 受講者数 391人 ぐらしい通信講座(添削 3回、スクーリング 1回) 受講者数 164人 うち修了者数 133人</p>

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	82.6	令和4年度	81.0	令和5年度	80.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和4年度から設置している受付フォームの運用状況や国が進める消費生活相談のデジタル化の一環であるFAQシステム等の動向を踏まえながら、消費生活相談のデジタル化を検討する必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援していく。 ・相談者に寄り添った電話や窓口対応を継続するとともに、若年者や就労者にはニーズに対応した自己解決をサポートするため、FAQシステム等のホームページの充実を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,183	1,241	1,217	1,349	
報償費	900	882	908	918	弁護士・司法書士報酬等
旅費	13	26	51	56	近接旅費
委託料		34			点訳業務委託
需用費	201	177	132	248	消耗品費及び公用車維持費
役務費	69	122	126	127	スマートフォン使用料等
人件費 B	17,169	16,188	17,188	17,311	
職員人工数	0.47	0.49	0.50	0.50	
職員人件費	3,629	3,756	3,841	3,923	
会任等人件費	13,540	12,432	13,347	13,388	
合計 C(A+B)	18,352	17,429	18,405	18,660	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,352	17,429	18,405	18,660	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439	施策	09 生活安全
根拠法令	地方消費者行政強化交付金要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成21年度	
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名
				北 明德

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者行政活性化事業費補助金を活用して各種啓発事業を実施し、消費者被害の未然防止、人や社会・環境に配慮した倫理的行動の意識醸成を図る。
事業概要	地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発講座等を実施する。また、食品ロス削減に向けた取組、若年者への消費者教育等を推進する。
実施内容	<p>1 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのトラブル防止セミナー 実施回数 4回 受講者数 258人 ・親子消費生活情報発信事業 実施回数 1回 受講者数 30人(親子11組) ・教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 受講者数 4人 <p>2 SDGsに係る取組 実施回数 4回 受講者数 166人</p> <p>3 消費者教育・啓発への推進 実施回数 1回 受講者数 62人</p>

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	82.6	令和4年度	81.0	令和5年度	80.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・市報、ホームページ等で継続的な情報発信、各種講座や市民まつりでの啓発活動等、様々な機会を通じて消費者啓発に取り組んでいるが、SNSで知り合った人に副業や投資と騙されて現金を振り込んだ場合等、相手方の所在が不明で被害の救済に困難な事例が増加しており、具体的な手口等の紹介等未然に被害にあわないための情報提供の重要性が増している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・日々の情報収集及び研修の機会を捉えた相談員のスキルアップに取り組み、知識及び技術の向上に努め、新たな消費者トラブルへの対応力をより強化することで、消費者被害の未然防止につなげる。</p> <p>・市民が被害を未然に防止できる賢い消費者となることを支援していくため、相談事例の発信等消費者啓発に取り組むとともに、休日や平日夜間にも啓発講座を実施する等、若年者や就労者がより参加しやすいよう工夫していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,555	2,356	2,472	2,761	
報償費	183	285	256	424	講師謝礼等
旅費	326	380	437	438	講師旅費等
需用費	2,005	1,594	1,677	1,763	教材費等
使用料及び賃借料	41	73	64	88	会場使用料等
負担金補助及び交付金		24	38	48	SDGsポイント負担金
人件費 B	16,654	15,234	16,182	16,276	
職員人工数	0.42	0.43	0.44	0.44	
職員人件費	3,243	3,296	3,380	3,452	
会任等人件費	13,411	11,938	12,802	12,824	
合計 C(A+B)	19,209	17,590	18,654	19,037	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,555	2,356	2,261	2,406	消費者行政活性化事業費補助金(県10/10、1/2)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)R3,R4
その他					
一般財源	16,654	15,234	16,393	16,631	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	町会灯助成事業費	871L
根拠法令	—	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度
会計	01 一般会計	
款	40 土木費	
項	10 道路橋りょう費	
目	10 道路橋りょう維持費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	都市整備局	課	道路維持担当	所属長名	新田 昭
---	-------	---	--------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	町会灯のLED化を推進することで、市が掲げる「尼崎市地球温暖化対策推進計画」の脱炭素社会の形成に寄与するほか、くらしの安全性を高めることが可能となる。
事業概要	脱炭素社会の実現やくらしの安全性を持続的に維持するため、私道等に設置され町会が管理している照明灯に対して助成を行う。
実施内容	<p>①町会灯助成事業 市内にある町会灯のうち、公益性が高く公道を補完するような私道に設置されている町会灯で、まだLED化されていないものを対象として、LED化更新(新設・改修)工事に係る経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象灯数(推定) 1,140灯 ・LED灯具更新事業費助成 20,000円/灯(財産及び維持管理は町会が行う) ・年間 250灯(500万円)を上限として、5年を目途にLED化を行う。 ・財源は、「環境基金」を充当し実施している。 <p>②町会灯電気代支援事業 私道に設置され、町会などが維持・管理している照明灯のうち公益性が高く公道を補完しているような場所に設置されてあるものについて、照明器具が既にLED化されている灯具を尼崎市が審査・認定し、関西電力への電気代を市が支援(負担)することにより、地域の安全性を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象灯数(推定) 2,000灯。令和5年度から令和8年度にかけて、4年間で実施(単年度あたり:500灯を想定)

②事業成果の点検

目標指標	町会などが管理している照明灯のLED化更新の灯数及び電気代支援を行っている灯数。(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	灯		
目標・実績	目標値	①1250 ②2000	達成年度	令和8年度 (毎年度)	令和3年度	—	令和4年度	①367 (367) —	令和5年度	①520 (153) ②365 (365)
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会灯助成事業については、令和4年度に引き続きLED化更新工事への助成を計42町会・153灯に実施した。また、令和5年度から新たに開始した町会灯の電気代支援事業については、町会の事務を軽減できる手法として、関西電力からの請求先を市に変更し、市が一括で支払うことで、町会の支払い事務を不要とする仕組みを構築し、67町会365灯の支援を実施した。 ・両事業において、町会側の細かな意向や考え方が把握しきれないことから、潜在的な需要に応じられない可能性がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>引き続き町会灯のLED化更新工事への助成及び電気代の支援を進めるとともに、対象となり得る町会に直接意向を確認するなど、潜在的な需要の掘り起こしに取り組む。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	8,877	5,762	9,250	
委託料		1,848	2,689	2,500	R4:システムメンテナンス費、R5~:名義変更等委託料
負担金補助及び交付金		7,029	3,009	5,000	LED化更新補助(250基/年)
需用費			64	1,750	町会灯電気代支援に係る電気料
人件費 B	0	2,453	3,226	3,272	
職員人工数		0.32	0.42	0.42	
職員人件費		2,453	3,226	3,272	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	11,330	8,988	12,522	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		1,848			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他		7,029	3,009	5,000	環境基金繰入金
一般財源	0	2,453	5,979	7,522	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例、自転車活用推進法		展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成28年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車関連の交通事故や自転車盗難被害といった課題の解決を引き続き推進するとともに、自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、環境や健康面等における自転車の持つメリットを最大限に活かすといった観点から自転車総合政策を推進し、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちづくりを推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」に基づき、庁内連携会議及び学識経験者等が参画する尼崎市自転車のまちづくり推進協議会を実施し、本市における自転車のまちづくりの在り方を検討した。</p> <p>2 自転車利用促進事業 ・尼崎市シェアサイクル事業として、ポートを新たに35か所(公共用地22か所、私有地13か所)設置し、累計115か所(公共用地64か所、私有地51か所)となった。また、令和5年度利用回数は105,515回となった。 ・令和5年度までのシェアサイクルの協定期間を2年間延長した。 ・近隣市とのシェアサイクルに関する情報共有や連携を図るシェアサイクル推進連絡協議会をきっかけに本市と豊中市の共同事業として桜のみどころスポットとシェアサイクルのサイクルポートをまとめたデジタルマップを作製した。 ・自転車の情報をワンストップで取得できる尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を運営し、多くの方に本市の自転車のまちづくりの取組を周知した。(令和5年度新規ユーザー数:24,175人)</p>

②事業成果の点検

目標指標	「市において自転車のまちづくりが進んできている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和9年度	令和3年度	41.5	令和4年度	41.8	令和5年度	50.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・ポータルサイトをより魅力的なサイトにするため、更なる新規ユーザーの獲得とサイト内のコンテンツの充実を図る必要がある。 ・シェアサイクル運営事業者と連携し、サイクルポートの新規開拓等を戦略的に取り組むことで、更なるシェアサイクルの普及及び利用促進を図る必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・計画に基づき、都市課題の解決を推進するとともに、都市魅力への転換を図る取組を進めていく。 ・ポータルサイトのユーザーの利用状況を分析するとともに、その結果に基づくサイト内の更新およびコンテンツの拡充を行っていく。 ・サイクルポートを増やす取組として、利用者アンケート結果やシェアサイクル運営事業者が保有する一時駐輪や軌跡等の各種データに基づき需要の高いサイクルポートの拡充や未開拓エリアへ展開していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	608	568	745	914	
報償費	42	21	21	91	学識経験者等報償費
旅費	1	2	1	17	近接旅費
需用費	22	2	16	26	消耗品費
委託料	543	543	707	780	サイト運用・保守業務委託
人件費 B	15,290	15,023	10,677	11,141	
職員人工数	1.98	1.96	1.39	1.42	
職員人件費	15,290	15,023	10,677	11,141	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	15,898	15,591	11,422	12,055	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	15,898	15,591	11,422	12,055	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度
会計	01 一般会計	
款	40 土木費	
項	10 道路橋りょう費	
目	20 自転車対策費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進

局	都市整備局	課	道路課、道路維持担当	所属長名	片瀬 元、新田 昭
---	-------	---	------------	------	-----------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車等の防止を図り、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。		
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3地域に分割し、市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に業務委託する。プロポーザルにより選定した事業者への委託期間は、令和2年度から令和6年度末までの5年間である。		
実施内容	市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取組を進めている。		
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで 指定管理者 <北西部地域>(公社)尼崎市シルバー人材センター <北東部地域>(公財)自転車駐車場整備センター・(株)駐輪サービス共同事業体 <南部地域>株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体 		
	地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅
	北西部	立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘駅第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花
北東部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺	
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)	

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和3年度	83	令和4年度	94	令和5年度	132
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)									
	<ul style="list-style-type: none"> 市立駐輪場指定管理者への一体的な業務委託により、放置自転車等の台数はピーク時の16,933台(平成5年)から約99%も減少した。 撤去業務について民間事業者への委託拡大によりICTを活用した3駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施できている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数は75回であったのに対し、令和5年度は452回となっている。 平日以外の放置自転車が増える傾向があることから、土曜日12回、祝日6回実施し計159台撤去をおこなった。 									
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)									
	<ul style="list-style-type: none"> 今年度実施する令和7年度からの次期市立駐輪場指定管理者の選定の際に、現状の駐輪場の利用状況を反映し、市内全域を3地域3事業者から2地域2事業者に集約するなど業務の効率化や事業費の削減を図るとともに、子供乗せ電動アシスト自転車の設置スペースの確保やシェアサイクル事業と連携した実証実験として、駐輪場へシェアサイクルポートを設置し、シェアサイクルの利用促進を図る。 自転車等の放置対策として、平日昼間以外の土曜日及び祝日の撤去に加えて、新たに日曜日の撤去を行い、放置自転車の減少を図る。また、試験的に夜間の放置対策として夜間撤去の実施を検討する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	415,917	423,578	422,453	423,149	
委託料	415,917	423,578	422,453	423,149	指定管理委託料等
人件費 B	14,646	18,367	15,041	26,823	
職員人工数	1.70	2.53	2.14	3.59	
職員人件費	13,127	17,239	14,145	25,920	
会任等人件費	1,519	1,128	896	903	
合計 C(A+B)	430,563	441,945	437,494	449,972	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債			2,100		
その他	280,799	279,068	282,849	277,588	自転車等駐車場使用料等
一般財源	161,146	162,877	152,545	172,384	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921
根拠法令	自転車駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和54年度
会計	01 一般会計	
款	40 土木費	
項	10 道路橋りょう費	
目	20 自転車対策費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進

局	都市整備局	課	道路課、道路維持担当	所属長名	片瀬 元、新田 昭
---	-------	---	------------	------	-----------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して、駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 賃借用地 阪急園田駅西第1、第2自転車駐車場、サイクルパーク阪急塚口駅、大庄西保管所 放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内3箇所の保管所で返還するため、一時保管している。 返還にあたっての手数料として、自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。 道路管理者として、市道上に長期間放置してある自転車等を撤去・保管し、処分している。 参考 令和5年度実績(撤去・処分台数) 561台 駐輪マナー向上 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、尼崎市HPへの掲載を行っている。 また、老朽化したバリケードに代わるサインキューブの配置を各駅にて行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和3年度	83	令和4年度	94	令和5年度	132
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に委託しており、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力し、放置自転車対策に取り組んでいる。 拡充事業として、平成29年度に主要駅に導入した、バリケードに代わるサインキューブを各駅に導入し、放置自転車防止に向けた取り組みを進めた。 放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約99%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度実施する令和7年度からの次期市立駐輪場指定管理者の選定の際に、現状の駐輪場の利用状況を反映し、市内全域を3地域3事業者から2地域2事業者に集約するなど、業務の効率化や事業費の削減を図る中で3か所の保管所も2か所とする。(大庄西保管所を閉鎖) 									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	41,201	41,612	29,400	25,769	
需用費	1,304	1,795	1,289	2,520	
役務費	103	95	95	96	
委託料	15,176	535	4,804	1,208	
使用料及び賃借料	21,023	21,825	23,198	21,910	
その他	3,595	17,362	14	35	
人件費 B	34,648	35,648	31,081	34,666	
職員人工数	3.70	4.72	4.23	4.32	
職員人件費	28,571	30,900	27,308	30,816	
会任等人件費	6,077	4,748	3,773	3,850	
合計 C(A+B)	75,849	77,260	60,481	60,435	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債		15,600			道路等整備事業債(地域活性・90%)
その他	13,536	12,629	15,730	16,476	自転車等駐車場使用料等
一般財源	62,313	49,031	44,751	43,959	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	マナー向上推進事業費	10BE	施策	09 生活安全
根拠法令	—		展開方向	09-3 ルール遵守やマナー向上
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	05 一般管理費			
局	危機管理安全局	課	マナー向上推進担当	所属長名 木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	マナー向上の取組は、一朝一夕での改善が困難であるため、地域と連携した啓発活動等や関係部局が連携し、これまでのノウハウを活かした戦略的な事業を通して、課題の改善を推進する。
事業概要	現在本市が取り組んでいる「ファミリー世帯の定住・転入促進」を実現する上で、転出要因の一つとなっている「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」等の住民マナーの改善が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> マナー向上シンボルマークの決定 新規採用職員によるPR動画により全国に募集をかけたマナー向上シンボルマークを市民投票により決定した。 マナー向上キックオフ・イベントの実施 行政・地域・事業者等が心をつにし、マナー向上の機運を高めるための「キックオフ・イベント」として、決定したシンボルマークのお披露目や、行政・地域の代表者によるマナー向上に関する決意を表した「マナー向上5つの誓い」を掲げた。 有名声優によるマナー向上啓発音声の作成・活用 有名声優による各種マナーの啓発音声を作成し、電車や駅構内、市役所本庁舎、商業施設内、広報車等で啓発放送を行った。 マナー向上リーフレットの作成 「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」に関して、守ってもらいたい8つのマナーを記載したマナー向上リーフレットを作成し、全戸配布(約24万部)を行った。 マナー向上推進チーム連携会議の開催 マナー向上推進チーム連携会議(関係局長級会議)を実施し、現在の取組状況や課題等を情報共有する等、組織横断的な取組を推進した。

②事業成果の点検

目標指標	「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	75.9	達成年度	令和9年度	令和3年度	56.3	令和4年度	62.2	令和5年度	65.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・マナーの意識向上を図るためには、様々な年齢を対象としたアプローチが重要であることから、従来の啓発キャンペーン等の取組に加え、就業世代を意識したデジタルな取組の両面を活用した効果的な広報が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・関係部局や関係団体等と協働で各種啓発キャンペーンを実施する。また、庁内や地域等においてマナー向上シンボルマークを活用するとともに、啓発動画等を作成しSNS発信する等、効果的な広報を行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	4,607	91	
委託料			3,705		マナー向上リーフレット作成業務委託等
需用費			820	91	キックオフ・イベント、マナー啓発キャンペーンに係る経費等
報償費			50		シンボルマーク公募の賞金
旅費			32		
人件費 B	0	0	9,217	6,591	
職員人工数			1.20	0.56	
職員人件費			9,217	4,394	
会任等人件費				2,197	
合計 C(A+B)	0	0	13,824	6,682	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	13,824	6,682	